

# 「ユビキタスネット憲章(仮称)」について (素案)

平成16年9月30日  
利用環境WG

# 「ユビキタスネット憲章(仮称)」を策定する意義

## ユビキタスネット憲章の意義

「憲章」とは： 国家や団体が理想として定めた大切な原則

### 1. ユビキタスネット社会ならではの基本理念・基本原則・共通認識を整理

ユビキタスネット社会の特徴は、様々なコミュニケーションを容易に行えること  
ユビキタスネット社会ならではの「利益」と「不利益」が共存  
憲章により、「利益」を最大化し、「不利益」を最小化する枠組みを提唱

### 2. 次世代ICT社会の利用面に重点を置いた「憲章」は、未着手

国内的には、包括的な「憲章」の例はない  
個別分野毎に、行政、業界団体、公益法人等が作成した指針、自主ルール等が散在  
国際的には、ICTの必要性や導入促進を提唱した「憲章」は存在  
日本の強みでもある次世代ICT社会の利用ルールづくりで、積極的に国際貢献

国際会議レベルで策定された類似の例

国連世界情報社会サミット「基本宣言」(2003年) …… 開発指向の情報社会構築を目指す共通願望と公約を宣言(包括的な項目をカバー)  
G7/G8「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章」(2000年) …… 国際的な情報・知識格差の解消を提唱(デジタル・デバイドの項目中心)

国内的活用

利用環境の整備に向けた  
ルール作りの指針として活用

国際的活用

WSIS(世界情報社会サミット)等  
国際機関への発信・貢献

# 「ユビキタスネット憲章(仮称)」の概要案

## 前文

ICTの潜在的可能性、未来社会に向けての役割等  
「ユビキタスネット社会」の定義、目的、意義等  
自由で多様な情報流通と安全で安心な情報流通の調和  
憲章の位置づけ

## 自由で多様な情報流通

### 情報の受発信に関する権利

ネットワークのアクセスに関する権利、公開情報へのアクセスに関する権利、情報の発信に関する権利

### コンテンツの多様性

ネットワーク上のコンテンツの多様性の確保、アクセス手段の互換性の確保、パブリックメインの充実、公的機関の情報公開の促進

### 経済社会の情報化の推進

ICTの利活用の推進、電子商取引の健全な発展、公的分野における情報化の推進

### 情報リテラシー

ICTによる利益享受の均等化、専門家の育成、ユニバーサルデザインの確保、分かりやすい言葉や表現の利用

## 安全で安心な情報流通

### プライバシー

個人情報の保護、プライバシーの確保、撮影機器の設置及び利用

### 情報セキュリティ

ネットワークの安全確保、不適切な利用の回避、セキュリティ技術の開発

### 知的財産権

著作権等の保護、技術による権利保護

### 情報倫理

情報倫理の確立、電子商取引における法令の遵守、違法・有害コンテンツ等の回避、媒介者の責任、科学技術倫理

## 調和

## サポート

## 新たな未来社会の構築

### 現実社会とサイバー社会の調和

サイバー社会に対応した制度整備、新たな社会規範の確立、循環型社会への配慮

### 地域的・国際的な協調体制

政策立案への多様な主体の参画、地域社会や国際社会における協調体制